

調査概要

1 「総合的な相談支援体制の充実事業」について

福祉課題が一層複雑化・多様化・深刻化するなか、本市においては、平成26年度に「相談支援体制のあり方検討プロジェクトチーム」を設置し、一つの相談支援機関では解決が困難な複合的な課題を抱えた要援護者を支えるためのしくみづくりに向けて検討を行ってきました。

また、国においては、平成29年5月に改正された社会福祉法(平成30年4月1日施行)において、市町村の努力義務として包括的な支援体制の整備に努めることとされています。

国の動向を踏まえ、本市においては、平成29年度から3区で実施した「総合的な相談支援体制の充実モデル事業」の検証結果等を踏まえ、令和元年度から全区で「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施し、区保健福祉センターが中心となり、各相談支援機関の担当者や地域の関係者等が一堂に会する「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、各区の実情に応じた包括的支援体制の構築に向けて取組を行っています。

2 調査目的

事業の認知度や事業実施による変化、相談支援業務同士の連携状況などを把握することで事業の効果検証を行い、次年度以降の効果的・効率的な事業実施手法の検討等を行うことを目的とします。

3 調査対象機関等

調査対象機関等と回収数は下表のとおりです。

令和4年度までは相談支援機関を対象に調査を実施してきましたが、令和5年度からは、各区の相談支援の現場の実情を改めて把握し施策横断的な相談支援体制の構築に向けて取組みを一層進めるため、各区保健福祉センターで相談業務等に従事する担当にも対象を広げました。

図表1-1 調査対象機関等と回収数（業務別）

		機関等	回収数	回収率
相談支援機関	地域包括支援センター	66	66	100.00%
	総合相談窓口（ランチ）	65	63	96.90%
	認知症初期集中支援チーム	24	24	100.00%
	障がい者基幹相談支援センター	24	21	87.50%
	地域活動支援センター（生活支援型）	9	9	100.00%
	障がい者就業・生活支援センター	7	7	100.00%
	地域子育て支援拠点（センター型）	33	32	97.00%
	生活困窮者自立相談支援機関	24	24	100.00%
	見守り相談室（CSW）	24	24	100.00%
	在宅医療・介護連携相談支援室	24	23	95.80%
区保健福祉センター	高齢者福祉業務担当（包括的支援事業）	24	24	100.00%
	障がい福祉サービス担当	24	24	100.00%
	こども相談担当（DV・児童虐待担当含む）	24	24	100.00%
	こどもサポートネット担当	24	24	100.00%
	生活保護業務担当（査察指導員・ケースワーカー）	24	24	100.00%
	精神保健福祉相談担当	24	24	100.00%
	地域保健活動担当	24	24	100.00%

図表1-2 調査対象機関等と回収数（所在区別）

		機関数	回収数	回収率
所在区別	北区	17	17	100.0%
	都島区	18	17	94.4%
	福島区	16	16	100.0%
	此花区	16	16	100.0%
	中央区	15	15	100.0%
	西区	16	16	100.0%
	港区	19	19	100.0%
	大正区	17	16	94.1%
	天王寺区	17	17	100.0%
	浪速区	17	17	100.0%
	西淀川区	17	17	100.0%
	淀川区	22	22	100.0%
	東淀川区	24	24	100.0%
	東成区	18	18	100.0%
	生野区	23	23	100.0%
	旭区	18	17	94.4%
	城東区	21	20	95.2%
	鶴見区	18	18	100.0%
	阿倍野区	19	19	100.0%
	住之江区	21	20	95.2%
	住吉区	24	24	100.0%
	東住吉区	22	20	90.9%
	平野区	27	27	100.0%
	西成区	26	26	100.0%
	計	468	461	98.5%

4 調査実施方法等

1 実施方法

行政オンラインシステムによるWEB回収

2 実施期間

令和 6 年 12 月 2 日(月)～令和 6 年 12 月 20 日(金)

5 報告書の見方

- 選択肢等は、必要に応じて要約しています。
- 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのため、比率計が100.0とならない場合があります。
- 複数回答が可能な項目については、原則として、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているため、比率計は 100.0%を超えることがあります。
- 本調査における総回収数は461です。区別などに分類した場合、その中の1つのカテゴリーに含まれる標本数が少なくなることには留意する必要があります。
- 設問1～3については回答者情報のため、記載を割愛しています。
- 経年比較のデータについては、過去の年度における類似設問の回答を掲載していますが、同一の設問ではない場合もあります。また、令和6年度のみ設問もあります。
- 集計ベース数(n数)が小さい場合は%の上下幅が大きくなることに留意してください。

グラフや表の記載方法は、次の通りです。

【横帯グラフで示すもの】

- 単数回答設問における全体、時系列比較の回答結果

【縦棒グラフで記載しているもの】

- 複数回答設問における全体、時系列比較の回答結果

時系列比較の記載方法は、次の通りです。

- 上から「令和6年度」「令和5年度」「令和4年度」の順番で記載しています。
- 過去に行われた令和4年度調査結果、令和5年度調査結果との比較を行っています。